

## 社会福祉法人三ツ葉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年12月 1日～ 令和 9年11月30日

2. 内容

### 目標1：女性管理職を1名以上増加する

〈取組内容〉

令和 4年12月～ 管理職手前の職員を対象に、管理職育成を目的とした研修を実施する。

令和 5年 3月～ 女性にとって不利な昇進基準となっていないか評価基準の見直しを行う。

令和 5年 4月～ 外部の管理職研修受講の促進、知識・資質の向上などのスキルアップを促す。

### 目標2：育児休業や看護休暇の取得促進

〈取組内容〉

令和4年12月 ～ 育児休業や子の看護休暇の要点をまとめたパンフレットの策定

令和5年 1月 ～ 社内LAN、掲示、職員会議等による周知

### 目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする

〈取組内容〉

令和4年12月 ～ 年次有給休暇の付与及び取得に関する基本的ルールについて説明する。

令和5年 3月 ～ 年次有給休暇の取得状況などの把握  
今後の年次有給休暇取率向上に関する取り組みの検討

令和5年 4月 ～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

係長級にある者に占める女性職員の割合・・・60.0%(令和4年11月現在)